

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史認識・歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	グローバル化の一方、社会の分断が進む現在、この状況に対応した歴史の認識方法や次世代への歴史教育のあり方が問われている。こうした歴史認識、歴史教育については、多様な組織で議論されている実状を踏まえ、それらの成果を集約しつつ、新たな問題提起の必要性が要請されているといえる。また、これらの諸問題について、分野や時代に囚われることなく広い見地から審議し、検討すべき課題とその方向性を明らかにしていくことは重要な現代的課題である。こうした役割を果たすために本分科会を設置する。今期は、前期に引き続き、広く歴史教育を取り巻く制度的問題についてさらに議論を深化させるとともに、波及する問題について新たな課題設定と審議を進める。
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の歴史教育を取り巻く制度的問題</li> <li>・グローバル化と分断化の時代における歴史認識・歴史教育のあり方</li> </ul>
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続